9月
定例会

Pickup 1

一般会計など
9会計の決算はすべて認定

市議会は、９月定例会を８月24日から９月30日までの38日間の会期で開催しました。
今定例会では、市長から提出された令和８年度一般・特別・企業各会計補正予算をはじめ、令和７年度一般・特別・企業各会計決算認定を含む20議案と６件の報告、議員から提出された国に対する意見書の提出についての２議案が上程され、採決の結果、原案どおり可決・認定しました。
また、市政に対する一般質問では、13人の議員が市長・教育長の見解をただしました。

◎議決した主な議案

【市長提出議案】

令和８年度一般会計補正予算

今回の補正予算は、主に次に掲げる事業のほか、令和７年度決算額確定に伴う各種過年度精算および剰余金の整理などのために、６億８８００万円を増額するものです。
これにより、補正後の一般会計予算総額は、４２６億９８００万円となりました。

〈第２号〉（主なもの）

●基幹系システム運用・管理事業・・４億６４３９万円
自治体情報システムの標準化移行に伴うシステム構築費などの追加によるものです。

●袋井茶振興事業・・・・・・・・・・・・４６７万円
輸出用の茶葉の生産に向けた新植・改植・被覆に係る輸出拡大生産体制強化支援事業費補助金の追加によるものです。

●物価高騰対策事業・・・・・・・・・・・・３０２９万円
国の「重点支援地方交付金」を活用したデジタルクーポン発行事業の追加によるものです。

【債務負担行為】※1

●自治体情報システム標準化福祉総合システム構築業務委託
《期　間》令和９年度
《限度額》３億１１２０万円

※1　債務負担行為とは
１つの事業や事務が単年度で終了しない場合に、議会の議決を経て、その期間と限度額を定めておく制度です。

条例の一部改正（主なもの）

●袋井市消防団員の定員、任免、報酬、費用弁償及び服務等に関する条例の一部改正について
令和７年度に策定した「袋井市消防団組織最適化計画」に基づき、消防団員の定数を６６０人から５７０人とするため、所要の改正を行うものです。

●袋井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」に基づき、児童対象性暴力などの防止のために、従事者に係る犯罪事実確認やその他の必要な措置に関する規定、理学療法士などの配置に関する特例および満３歳以上限定小規模保育事業に関する基準を整備するため、所要の改正を行うものです。

Pickup 2

【議員提出議案】

国に対する意見書

２つの意見書を国に提出する議案を全会一致で可決しました。

●多文化共生社会実現のための予算措置と法整備を求める意見書
〈提出先〉
衆・参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣

●自動車運転中の「ながらスマホ」根絶に向けた実効的対策強化を求める意見書
〈提出先〉
衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、国家公安委員会委員長